

第2次富良野地区定住自立圏共生ビジョン 進行管理表

【資料1-1】

圏域の将来像	「農林畜産業・観光・環境・地域が有機的に結合した活力ある圏域づくり」	「すべての圏域住民が健康で安心して暮らし続けられる地域社会の形成」
--------	------------------------------------	-----------------------------------

	圏域人口（単位：人）		高齢化率（単位：％）	
	実績値（令和4年3月末現在）	目標値（令和7年度）	実績値（令和4年3月末現在）	目標値（令和7年度）
富良野市	20,293	20,069	34.7	33.5
上富良野町	10,188	9,745	33.2	34.5
中富良野町	4,745	4,725	36.7	34.7
南富良野町	2,332	2,250	33.3	33.5
占冠村	1,192	1,162	28.1	29.9
合計	38,750	37,951	34.3	33.8

I 生活機能の強化に係る政策分野

基本目標	合計特殊出生率の向上
内容	中心市及び圏域町村では、「まち・ひと・しごと創生法（H26.11）」に基づく、『地方人口ビジョン』と『地方版総合戦略』を作成しており、各自治体における施策の実施による“合計特殊出生率の向上”をめざす。

	項目	取組の内容	成果指標	単位	基準値 設定時	実績値		目標値 R5	項目	内容	効果
						R3	達成度				
1 医療	1 救急医療の維持・確保	夜間及び休日等における救急患者に対応するため、救急医療体制の維持・確保を図るとともに、圏域住民へ救急医療知識の普及啓発を行う。	地域センター病院における24時間365日の救急医療体制の維持	-	-	-	-	-	1 初期救急医療確保対策	平日夜間・土日及び祝祭日における初期救急医療の維持・確保を富良野医師会に事業を委託するとともに、年末年始における救急医療を富良野協会病院へ委託する。また、圏域住民への救急医療の普及啓発を図る。	初期救急医療の体制確保と圏域住民への救急医療啓発によって、圏域住民の安全安心な生活確保が図られる。
									2 広域救急医療対策	広域救急二次医療を担う富良野協会病院に対する救急医療運営費を助成するとともに、小児科医師のオンコール体制に対し補助し、広域救急体制を維持確立する。	広域救急二次医療体制及び小児科医師の救急体制確保によって、圏域住民が専門的かつ高次救急医療の受診が可能となり、圏域住民のより安心な生活確保が図られる。
1 医療	2 圏域医療体制の充実	圏域住民が安心して暮らせるよう、圏域医療体制の充実を図る。	地域センター病院の常勤医師数	人	19	28	133%	21	1 地域センター病院の充実	中核医療機関である地域センター病院の充実のため、医師を確保する対策を支援するとともに、地域センター病院など指定機関としての機能確保・充実のため、市町村及び一次医療・保健・福祉機関などとの連携及び相互協議を図る。また、地域センター病院から近隣病院への医師の派遣を行う。	二次医療を担う圏域に必要な診療体制を確保するとともに、地域の医療機関への医師等の派遣や病連携・病診連携による第二次保健医療福祉圏におけるセンターとしての役割を確立する。
									2 地域医療体制の充実	圏域の医療体制を確保するため、地域内の連携強化と地域住民への医療に関する広報活動等を推進する。また、地域医療の充実のため、医育大学生を対象に修学に必要な資金を貸付し、地域を担う医師の養成と確保を図る。また、急増する外国人患者に対応するため、医療翻訳ツールの試験的導入を行う。	地域における診療体制の維持確保とともに圏域内の地域医療体制等に関して情報共有を図り推進体制を構築する。
2 福祉	1 審査会業務の共同設置	人材確保による業務の安定化と効率化を図るため、介護認定審査会及び障害認定審査会の共同設置・共同運営を推進する。	介護認定審査会の実施回数	回	93	99	99%	100	1 富良野地区介護認定審査会	介護保険法に基づく要介護認定審査業務を共同で行う。	人材確保による業務の安定・効率化によって、審査会委員の確保、圏域内における中立・公正な判定と認定事務の効率化が図られる。
									2 障害者認定審査会	障害者自立支援法に基づく障害程度区分認定事務を共同で行う。	人材確保による業務の安定・効率化によって、審査会委員の確保、圏域内における中立・公正な判定と認定事務の効率化が図られる。
	2 障がい者福祉の推進	障がい者（児）の自立と社会参加を促進するため、地域生活支援事業の広域利用を推進する。	相談支援体制の確保	-	-	-	-	-	1 地域生活・自立支援	障害者自立支援法に基づき障がいの自立と社会参加を促進するため、地域生活支援事業、障がい者相談支援、日中一時支援、地域生活支援センターなど各種相談・支援事業を連携して社会福祉法人やNPO法人等に委託し実施する。	効率的な相談支援事業所の運営と地域生活支援事業の安定した福祉サービスの提供を図る。
3 子育て支援の連携	障がい児の自立活動支援のため、療育施設の広域利用を推進するとともに、子育て支援のため、保育所の広域入所を推進する。	広域入所件数	件	29	32	106%	30	1 児童発達支援事業	障がい又は障がいの疑いのある児童に対して、相談や個別的、集団的な療育を行い、その発達を促すための援助をし、保護者の子育てに対する支援を行うとともに、社会福祉法人やNPO法人による障害児通所施設の運営を支援する。	障害児等を対象とした施設の広域的利用を促進するとともに、安定した事業運営の確保が図られる。	
								2 保育所広域入所	保育が必要な児童が、他市町村保育所等へ入所ができる広域入所を実施するとともに、認可外私立保育所を支援し、待機児童対策を推進する。	遠隔地に就労する保護者のニーズなどに対応した保育サービスの供給と待機児童の解消が図られる。	

第2次富良野地区定住自立圏共生ビジョン 進行管理表

【資料1-1】

	項目	取組の内容	成果指標	単位	施策			事業				
					基準値 設定時	実績値		目標値 R5	項目	内容	効果	
						R3	達成度					
3	教育	1 学校教育の充実	児童生徒の健全育成のため、広域的な教育振興、人材育成及び教材等の共同活用などにより効果的な教育施策を推進するとともに、学校保健安全法の適用に関して連携を図る。	結核対策委員協議会の開催	回	1	1	100%	1	1 学校教育の充実	圏域内の教育振興と視聴覚ライブラリーの設置運営を行うとともに、学校保健安全法に基づき結核対策委員会の円滑な運営を図る。	教育委員・職員や各リーダーの研修や視聴覚教育活動の普及指導が促進される。また学校保健安全法に基づく疾病に対する専門的知識の人材確保と効率的運営が図られる。
		2 図書館相互利用の促進	圏域住民の教育・文化の向上を図るため、図書館の相互利用を促進する。	相互利用による利便性の確保	-	-	-	-	-	1 図書館の相互利用	上川管内図書館協議会等と連携し、図書館・公民館図書室が所蔵する図書資料の相互貸借を行う。	圏域における図書館・公民館図書室の相互利用によって、図書利用者による利便性向上が図られる。
		3 生涯学習の推進	圏域住民の学習機会の充実を図るため、連携する事業を実施するとともに、公共施設の有効活用及び各公共施設等で実施する講演、イベントや大会などの充実並びに圏域住民への情報提供を促進する。	スポーツフェスタ参加者数	名	213	20	8%	250	1 生涯学習活動の振興	図書館・公民館図書室の相互利用を推進するため、各図書館・公民館図書室における図書資料の充実や環境を整備し、図書サービスの充実・向上を図る。	地域文化活動や地域特性を活かしたスポーツ活動の推進と活性化のため、演劇などの文化活動やスポーツ活動を支援し、生涯学習活動への参加を促進する。
4	産業振興	1 地域資源を生かした観光振興等	圏域における観光と地場産品の振興を図るため、各市町村が有する観光、食、物産品など地域資源の魅力や付加価値を発展・向上させるとともに、各市町村及び関係団体と連携して広域観光を推進する。また、イベント・物産情報等を共有し、相互に参加・PRしながら誘客宣伝及び物産振興を図る。	旅行消費額	円	50,047	30,029	45%	66000 ※R4	1 広域観光の推進	上川地方観光連盟等と連携するとともに、富良野美瑛広域観光圏のコンセプトのもと、誘客宣伝と観光環境整備を行う。	ブランド観光圏を見据え、他と差別化された広域的な地域ブランドを確立するとともに国内外から選好される「日本の顔づくり」が図られる。
										2 通年・滞在型観光の推進	圏域内の観光関連団体と連携を図り、季節偏差のない通年型・滞在型観光を推進する。	広域観光と連動し、観光の受け地として窓口や情報発信など環境整備と各種イベントの開催が図られ、季節偏差のない滞在型観光を推進する。
										3 外国人観光客の誘致・宣伝	各種媒体を通じた情報発信やプロモーション・招聘事業を行うとともに、アジア圏の観光客に対応する職員を配置するなど、受け地整備を行う。	ビジット・ジャパンと連携し外国人の来訪を促進するとともに、特にアジア圏・オセアニア圏からの誘客宣伝が図られる。
										4 地場産品の振興	地域特性を生かした特産品の研究・開発と合わせ、各種情報を圏域内外に発信し、販売促進を図るとともに、メイドインフラノ推進事業の拡大を検討する。	地域特性を生かした特産品の活用により、観光資源との相乗効果が期待されるとともに、圏域全体のブランド化と観光振興が図られる。
2	農業の振興	生産性の高い持続可能な農業振興のため、農業担い手の育成・確保と生産性の向上を図るとともに、鳥獣による農林業への被害防止のため、関係機関・団体と連携して被害状況や被害防止対策等の情報交換を行ない、効果的な対策を推進する。	農作物作付面積	ha	22,202.1	22,027.0	99%	22,202.1	1 農業担い手の確保	北海道富良野緑峰高等学校農業特別専攻科並びに農業自営者教育に関して必要な支援を行うとともに農業後継者パートナー対策の推進を図る。	農家子弟など農業後継者やパートナー対策の積極的推進により、圏域の基幹産業である農業の持続的発展が図られる。	
									2 生産性の高い農業の振興	圏域内の市町村及び農業団体で構成する富良野地区営農推進協議会や富良野地区農政推進会議を支援し、円滑な連携と農畜産物の生産性向上を推進する。	圏域の基幹産業である農業の近代化及び技術の向上並びに農村振興など、広域農業の円滑な推進が図られる。	
									3 有害鳥獣対策	有害鳥獣による農林業への被害防止を図るため、有害鳥獣被害防止対策を推進する。	有害鳥獣による被害状況や被害防止対策等に係る情報共有など、連携を図ることによって未然防止が期待される。さらに圏域の基幹産業である農林業に対する被害防止が図られる。	
3	通年雇用の促進	季節労働者などへの各種支援により、通年雇用化を促進するとともに、地域人材開発センターの活用による圏域住民の人材育成・能力開発を図る。	季節雇用の通年雇用人数	名	15	20	100%	20以上	1 通年雇用の促進	季節雇用の通年雇用化に向けたセミナーの開催、資格取得支援及び取組企業への支援を行う。	圏域内の季節雇用者に対する通年雇用の促進が期待される。	
									2 人材育成	圏域の中小企業労働者、求職者及び地域住民に対し、各種職業教育訓練を行うとともに、教育訓練を行う事業主・事業団体・地域住民等に施設や各種情報の提供を行う。	さまざまな職業教育のための訓練、住民講座などの事業を実施し、地域の人材育成・能力開発を通じて、地域経済を支える「人づくり」と社会の発展が期待される。	
5	その他	1 低炭素社会に向けた取組の推進	低炭素社会の形成に向け、圏域の豊かな森林資源の保全及び新エネルギーの活用をはじめ、地域に適合した多様な取組を推進する。	造林面積	ha	-	103.25	64%	159.45	1 森林保全事業	圏域の森林保全と森林整備を推進する。	圏域の森林資源の保全や森林整備によって、低炭素社会の形成が図られる。
										2 再生可能エネルギー等の調査・研究及び普及促進	地域生産固形燃料(RDFペレット)、太陽光、木質バイオマス、小水力発電などの再生可能エネルギーの活用など普及促進を図るとともに、地域・産業特性に応じたエネルギーの分散型利用モデルを構築する。	再生可能エネルギーの活用によって、低炭素社会の形成が図られる。
		2 廃棄物の広域分担処理の推進	一般廃棄物の安定的な処理を維持・確保するため、広域分担による廃棄物処理と圏域内施設の広域利用を促進するとともに、より効果的・効率的な処理方法について調査・研究を図る。	広域分担処理体制の維持	-	-	-	-	-	1 新たな広域分担処理方法の検討	処理施設改善計画等の協議調整を行う。	廃棄物処理の資源化を促進することにより、効率的かつ環境に配慮した廃棄物処理が形成される。
3 住民相談事業等の広域化	複雑・多様化する住民の日常相談、法律相談、消費生活相談に対応するため、広域的な取組を推進する。また、火葬場の広域的利用の円滑化を図る。	消費生活センターにおける相談体制の確保	-	-	-	-	-	-	1 相談事業の広域的対応	複雑・多様化する圏域住民の日常相談、法律相談、消費生活相談に対応するため、広域による相談事業を実施する。	各種相談事業の広域的対応によって、圏域住民の生活機能の安定と消費者被害の発生または拡大防止が図られる。	
2	火葬場の相互利用	火葬場の相互利用を促進するため、圏域内火葬場の施設や環境を整備する。	市民相談室における相談体制の確保	-	-	-	-	-	2	火葬場の相互利用	火葬場の相互利用を促進するため、圏域内火葬場の施設や環境を整備する。	広域化する圏域住民のニーズに適合する各施設の相互利用の増加とともに、効率的な施設整備が図られる。

第2次富良野地区定住自立圏共生ビジョン 進行管理表

【資料1-1】

II 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

基本目標	圏域内全体での交通手段確保の継続
内容	圏域住民の移動手段の確保と利便性を図るため、地域公共交通の維持・確保をめざす。

	施策								事業				
	項目	取組の内容	成果指標	単位	基準値 設定時	実績値		目標値 R5	項目	内容	効果		
						R3	達成度						
1	地域公共交通	1 地域公共交通の確保	圏域住民の移動手段の確保と利便性の向上を図るため、バス路線の維持・確保や交通施設の整備、多様な交通手段の検討・実証・導入を行う。	バス運行路線数の維持	路線	16	16	100%	16	1	生活バス路線の維持・確保	乗合バス事業者等への支援を通じ、圏域住民の生活に必要なバス路線の維持・確保を図るとともに、多様な交通手段の検討・実証・導入を推進する。	バス路線の維持・確保や多様な交通手段の検討・実証・導入によって、圏域住民の移動手段の確保と利便性の向上が図られる。
2	デジタルディバイトの解消へ向けたICTインフラ整備	1 テレビ難視聴対策	地上デジタルテレビ放送の良好な視聴を維持・確保するため、放送事業者等が設置するテレビ中継局の整備及び維持を推進する。	地上デジタルテレビ放送中継局の維持管理	-	-	-	-	-	1	テレビ難視聴対策	地上デジタルテレビ放送中継局の適切な維持及び整備を推進する。	圏域住民の重要な情報収集手段である地上デジタルテレビ放送の地域間格差のない難視聴対策が図られる。
3	道路等の交通インフラの整備	1 交通ネットワークの形成	圏域内の利便性の向上や医療・経済等の圏域拡大に向け、効率的な交通ネットワークの形成に向けた取組を推進する。	地域高規格道路の整備	-	-	-	-	-	1	各種期成会活動の推進	各種期成会活動を通じ、地域高規格道路旭川十勝道路や圏域市町村を結ぶ国道・道道などの幹線道路網の整備やJR根室本線・富良野線の利便性向上などを図る。	幹線道路網の整備やJR根室本線・富良野線の利便性向上によって、圏域内外における交通の利便性向上が図られる。
4	地域内外の住民との交流・移住促進	1 地域内外の住民との交流・移住促進	圏域内外の住民との交流を推進するとともに、国内外からの移住定住を促進するため、地域資源である自然景観・田園風景を活かした各種取組や関連施設の維持・整備を推進するとともに、圏域内の情報交換を促進する。	移住相談件数	件	125	56	32%	175	1	地域内外の住民との交流	イベント等の開催を推進し、友好・姉妹都市をはじめ圏域内外の住民や国際交流を促進するとともに各市町村広報誌を活用した広域タウン情報「花人街道237」を掲載し、各市町村の魅力やイベント情報を圏域住民に提供する。	各種イベントや交流事業の取り組みと合わせ、市町村相互の魅力やイベント情報の交換によって、交流人口の拡大が期待される。
										2	移住・定住の促進	北海道移住促進協議会等と連携し、プロモーション活動などにより、圏域内への移住を促進する。	圏域の魅力発信とともに、圏域内への移住・定住が期待される。

III 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

基本目標	圏域内における人材育成機会の充実
内容	圏域住民に対する学習機会や圏域内市町村職員を対象とする研修機会等の充実をめざす。

	施策								事業				
	項目	取組の内容	成果指標	単位	基準値 設定時	実績値		目標値 R5	項目	内容	効果		
						R3	達成度						
1	宣言中心市等における人材の育成	1 地域リーダー育成研修	地域に必要な人材を育成するため、地域・まちづくりのグループや人材の育成を図るとともに、圏域住民に対する学習機会や学習情報の提供、地域振興の取組を推進する。	まちづくり講演会・防災講演会の開催	回	8	6	85%	7	1	地域リーダー研修	圏域住民を対象に、まちづくりに関する研修機会を提供するとともに、十勝岳の噴火や各種自然災害に対応しうる防災に関する研修を開催する。	まちづくりに対する地域リーダーが育成されるとともに、防災意識の高揚と防災知識の習得による地域防災組織の形成・活性化が期待される。
2	圏域内市町村職員等の交流	1 職員等の研修・交流	職員の資質向上と職員間のネットワークを強化するため、圏域職員を対象とする合同研修会を開催するとともに、職務・分野別などの研修と交流を促進する。	職員研修の実施回数	回	71	72	98%	73	1	職員等の研修・交流	職員の資質向上と職員間のネットワークを強化するため、圏域職員を対象とした合同研修会やセクションに応じた研修会を開催するとともに、市町村議会議員や市町村監査委員の合同研修会を開催する。	圏域内における職員、議会議員及び監査委員の各種研修会の開催によって、職員の資質向上と各分野における圏域内のネットワーク形成が図られる。
										2	災害時の対応に向けた行政間ネットワークの構築	災害時における行政間連携の対応方法を検討するため、課題の洗い出しや課題解決の方策などの構築を図る。	災害時における行政間連携のスムーズな対応方法を構築することにより、行政間支援の迅速化が図られる。